

長岡市生ごみバイオガス化事業

審 査 講 評

平成 22 年 12 月

新潟県 長岡市

長岡市生ごみバイオガス化事業 PFI 事業者選定委員会

長岡市生ごみバイオガス化事業 PFI 事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、平成22年4月13日に公告された長岡市生ごみバイオガス化事業（以下「本事業」という。）の総合評価一般競争入札に係る提案書審査を行い、最優秀提案者を選定しましたので、ここに審査結果を報告します。

長岡市生ごみバイオガス化事業 PFI 事業者選定委員会名簿

委員長	宮本 和明	東京都市大学環境情報学部教授
委員	荒井 喜久雄	全国都市清掃会議技術担当部長
	山口 直也	新潟大学経済学部准教授
	姫野 修司	長岡技術科学大学環境・建設系准教授
	和田 裕	長岡造形大学造形学部教授
	金山 宏行	長岡市環境部長

1 審査結果

選定委員会では、入札説明書において予め公示していた通りの審査方式に従い、提案受付前に予め設定していた審査基準に従って審査を行った。まず、入札参加者から提出された提案書について、基礎審査及び定量化審査の2段階で審査を行った。入札価格については、市が確認した。なお、提案内容審査においては、入札参加者名（グループ名、代表企業名、構成員名及び協力企業名）を一切伏せて行った。

(1) 入札価格の確認

長岡市による開札の結果、提案が提出された5者のうち、神鋼環境ソリューショングループを除く4者の入札参加者の入札価格について、市が予め設定した予定価格の範囲内であることが確認された。

(2) 基礎審査

入札参加者の提案書について、入札説明書及び要求水準書に規定する条件を全て充足しているかどうかを審査した。その結果、4者の入札参加者の提案書は、入札説明書及び要求水準書に規定する条件を全て充足していると判断した。

(3) 定量化審査

本事業では、最優秀提案者決定は『加算方式』により、以下の式によって、総合評価点を算出した。

$$\text{総合評価点 (130 点満点)} = \text{価格点 (60 点満点)} + \text{内容点 (70 点満点)}$$

1) 価格点の審査

価格点は、最低評価価格を提案したグループに60点を付与し、その他のグループは以下に示すとおり最低評価価格との比率による減点を行った。なお、価格点は小数点以下第2位を四捨五入した。

$$\text{価格点} = 60 \times (\text{最低評価価格}) / (\text{評価価格})$$

表1 価格点結果及び得点化方法

グループ	評価価格 (千円)	価格点 (点)	算出方法
A	5,575,940	51.7	$60 \times (4,806,104 / 5,575,940)$
B	4,880,236	59.1	$60 \times (4,806,104 / 4,880,236)$
D	4,806,104	60.0	最低評価価格＝満点(60.0点)
F	5,477,304	52.6	$60 \times (4,806,104 / 5,477,304)$

※ガス利用方法による公平を保つため発電の場合には、自ら消費する電力分を用役費としてサービス購入料に加えた評価価格にて評価を行った。

※表中の評価価格は便宜上、千円単位に四捨五入して記載している。

2) 内容点の審査

選定委員会は、入札書類に記載された内容について、落札者決定基準 表 5 に示した項目を **70点満点** で評価し、内容点とした。

原則として表 2 に従って、選定委員会において各評価内容を 5 段階で評価し、得点を付与した。

表 2 内容点の得点化方法

評 価	得点
A 当該項目に関して特に優れている	配点×1.0
B AとCの中程度	配点×0.75
C 当該項目に関して優れている	配点×0.5
D CとEの中程度	配点×0.25
E 当該項目に関して優れているとはいえない。	配点×0

得点付与の結果、審査委員会において内容点は表 3 のとおりと決定された。

表 3 内容点結果

評価項目	A グループ	B グループ	D グループ	F グループ
I 事業計画に関する事項	8.25	5.50	4.75	2.00
II 設計・建設及び施設能力に関する事項	13.25	6.25	9.25	9.75
III 運営・維持管理業務に関する事項	11.60	11.85	12.50	7.55
合計	33.1	23.6	26.5	19.3

3) 最優秀提案者の決定

審査の結果、Dグループが最優秀提案者として選定された。

入札参加 グループ	入札金額 (税抜)	価格評価点 (①)	内容評価点 (②)	総合評価点 (①+②)	総合評価点 順位
Dグループ	4,477,800,334	60.0	26.5	86.5	1
Aグループ	5,300,000,000	51.7	33.1	84.8	2
Bグループ	4,575,000,000	59.1	23.6	82.7	3
Fグループ	4,850,000,000	52.6	19.3	71.9	4

2 審査講評

(1) 事業計画に関する事項

「Aグループ」

- ・ 事業計画に関する事項は全体として高く評価された。資金調達・経営安定性、地域経済への貢献、セルフモニタリングの提案は高く評価された。
- ・ 特に、S P Cの資本金額設定の適切性やセルフモニタリングの提案が具体的である点が高く評価された。
- ・ 地域経済への貢献に対する提案は、具体的かつ適切であると高く評価された。

「Bグループ」

- ・ 事業計画に関する事項は全体として高く評価された。資金調達・経営安定性、セルフモニタリングは具体的で優れた提案であった。
- ・ 資金調達については、S P Cの資本金額設定の適切性が高く評価された。
- ・ リスク対応については、リスクの洗い出しの詳細化が特に優れていると高く評価された。
- ・ 地域経済への貢献に対する提案は具体的である点が評価された。
- ・ 事業全般については、特に高い評価を得る項目はなかった。

「Dグループ」

- ・ 事業全般の提案におけるグリーン電力の提案が具体的であると評価された。
- ・ リスク対応について、保険の提案が有効であると評価された。
- ・ 地域経済への貢献に対する提案は具体的である点が評価された。
- ・ その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。

「Fグループ」

- ・ 資本金額や経営安定性について、評価されなかった。
- ・ 地域経済への貢献に対する提案は具体的である点が評価された。
- ・ セルフモニタリングや事業全体のプロジェクトマネジメントについても、評価されなかった。

(2) 設計・建設及び施設能力に関する事項

「Aグループ」

- ・ 全体計画について、道路利用等の具体的な提案は評価されたが、その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 受入設備について、収集区分の計画について受入物・範囲等の具体的な提案が評価された。
- ・ 前処理設備について、紙おむつの受入及び処理不適物の処理に関する具体的な

提案が高く評価された。

- ・発酵設備・生成物利用設備について、ガス設備、ガスの利用効率及び発酵残渣の処理のための設備に関する具体的な提案が高く評価された。
- ・施工計画について、工事工程計画及び残土有効利用の提案に関して評価された。

「Bグループ」

- ・全体計画について、将来計画対応等の具体的な提案は評価されたが、その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・受入設備について、設備の余裕等の具体的な提案が評価された。
- ・前処理設備について、全体的に要求水準を満たしているものの、評価を得る項目はなかった。
- ・発酵設備・生成物利用設備について、発酵残渣の処理のための設備に関する具体的な提案は評価されたものの、他グループを大きく上回るものではなかった。また、その他についても、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・施工計画について、工事工程計画の提案に関して評価されたが、その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。

「Dグループ」

- ・全体計画について、動線計画や道路利用等の具体的な提案は評価されたが、その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・受入設備について、収集区分の計画や設備の余裕等の具体的な提案が評価された。
- ・前処理設備について、全体的に他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・発酵設備・生成物利用設備について、発酵残渣の処理のための設備に関する具体的な提案が高く評価された。その他については、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・施工計画について、工事工程計画の提案に関して評価されたが、その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。

「Fグループ」

- ・全体計画について、他グループを上回る提案はなかった。
- ・受入設備について、設備の余裕等、受入物確認のための施設計画についての具体的な提案が評価された。
- ・前処理設備について、処理不適物の処理に関する具体的な提案が評価された。

- ・ 発酵設備・生成物利用設備について、ガスの取扱、ガスの利用効率、発酵残渣の処理のための設備に関する具体的な提案が評価された。その他については、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 施工計画について、施工管理及び周辺環境への配慮の提案に関して評価されたが、その他は他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。

(3) 運営・維持管理業務に関する事項

「Aグループ」

- ・ 基本条件について、他グループを上回る提案ではなかった。
- ・ 運営・維持管理体制について評価されたが、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 受入業務・運転管理業務について、受入確認についての具体的な提案が評価された。
- ・ 維持管理業務について、用役等の調達計画、施設機能の維持管理に関しての具体的な提案が評価された。
- ・ 環境・情報管理業務について、二酸化炭素削減等について評価されたものの、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 資源化業務について、バイオガスの利用計画に関する具体的な提案及び発酵残渣の有効利用に関しての具体的な提案及び有効利用量が評価された。
- ・ 関連業務について、危機管理に関する具体的な提案は評価されたものの、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。

「Bグループ」

- ・ 基本条件について、引渡し条件の具体的な提案が評価されたが、他グループを大きく上回る評価をされる項目はなかった。
- ・ 運営・維持管理体制については、要求水準を満たしているものの、特に評価を得る項目はなかった。
- ・ 受入業務・運転管理業務について、前処理の安定性についての具体的な提案が評価された。
- ・ 維持管理業務について、他グループを上回る評価を得る項目なかった。
- ・ 環境・情報管理業務について、環境保全計画・基準等に関する具体的な提案が評価され、二酸化炭素削減に関する提案が高く評価された。
- ・ 資源化業務について、バイオガスの発生量の提案が高く評価され、発酵残渣の有効利用量が評価された。その他は、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 関連業務について、危機管理に関する具体的な提案は評価されたものの、他グ

グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。

「Dグループ」

- ・ 基本条件について、他グループを上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 運営・維持管理体制については、要求水準を満たしているものの、特に評価を得る項目はなかった。
- ・ 受入業務・運転管理業務について、前処理の安定性についての具体的な提案が評価された。
- ・ 維持管理業務について、他グループを上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 環境・情報管理業務について、二酸化炭素削減に関する提案が評価された。
- ・ 資源化業務について、バイオガス取扱の安全対応に関する提案が評価され、発酵残渣の有効利用に関する提案及び有効利用量が非常に高く評価された。その他は、他グループを大きく上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 関連業務について、要求水準を満たしているものの、特に評価を得る項目はなかった。

「Fグループ」

- ・ 基本条件について、引渡し条件の具体的な提案が高く評価された。
- ・ 運営・維持管理体制について評価されたが、他グループを大きく上回る評価ではなかった。
- ・ 受入業務・運転管理業務について、受入確認についての具体的な提案が評価された。
- ・ 維持管理業務について、施設の修繕・点検計画に関する具体的な提案が評価された。
- ・ 環境・情報管理業務について、評価されなかった。
- ・ 資源化業務について、全般的に他グループを上回る評価を得る項目はなかった。
- ・ 関連業務について、要求水準を満たしているものの、特に評価を得る項目はなかった。

3 総評

各社とも本事業の事業目的を良く理解し、その提案内容は要求水準を上回るものであるとともに、技術面や価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが織り込まれた高いレベルの提案であった。特に、地域経済への貢献策及びバイオガスや残渣の有効利用策については、まさに地域に入り込んでの検討が続けられてまとまった提案であり、ここに至るまで多大な労力を費やしたものと推察され、その尽力に深謝の意を表する次第である。

今後、市による落札者の決定を経て、これによる事業が実施されるものと考えられるが、その際は、提案された内容については確実に実行されるものと理解している。

その際に、市及び選定事業者は、本事業が市政の極めて重要な位置付けを担うものであることを再度認識し、入札の競争性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするための協議を行った上で、官民パートナーシップの本来の趣旨に則り対等の立場で契約手続きを行い、事業の円滑な推進に努めていただくことを期待する。

その上で、公共サービスのさらなる向上のため、選定事業者には、安定・安全な廃棄物処理を前提とし、以下の事項に十分に配慮した上で事業を実施するよう、選定委員会として要望する。

- ・ 積雪地帯という地域性に十分な配慮がなされた施設・設備計画とすること。
- ・ 安全に十分に配慮した車両動線・設備配置とすること。
- ・ 現地状況に十分に配慮した適切な施工計画を立案し、工程を遵守すること。
- ・ 臭気・騒音等の周辺住民環境への対応策について、十分な配慮がなされた施設機能の維持をすること。
- ・ 生ごみの性状に応じた安定したガスを確保し、また負荷変動に対応した安定した発電供給をすること。
- ・ 発酵残渣が販売先の安定性を確保した上で、有価物として安定的に有効利用すること。